

第 4 1 1 回 定 例 会 議

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 8 年 9 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 411 回定例会議

発言順序 1 議席番号 10 氏 名 高瀬 由子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 自主防災組織について ——「安心安全なまちづくり」——	矢板市は防災訓練で定評がありますが、自主防災組織については地区による差異が生じていることは否定できません。各行政区の自主防災組織の現状と課題、今後の取組について伺います。
2 避難所の確保と周知について ——「誰一人取り残さない安心安全なまちづくり」——	矢板市ハザードマップ 19 ページの避難所一覧によると、西部・南部地区及び泉地区では洪水時に適した避難場所がなく、遠距離移動か近隣の自治公民館に頼らざるを得ない状況です。利用可能な自治公民館を指定避難所として活用し避難所の拡充を図る必要があります。 ライフライン停止時に備えた避難場所の確保、通信弱者への案内板設置や連絡体制の強化、最新情報の共有など、緊急時における避難所の拡充と周知について市の見解を伺います。
3 スポーツコミッションの成果 検証と今後の推進について ——「選ばれる矢板」——	矢板市は優れた交通アクセスや高い日照率、比較的安価な滞在環境を有することから、大学生チームや矢板中央高校、ヴェルフェ矢板などの強豪チームが中心になり、大会・合宿が多く行われています。 スポーツ大会・合宿支援制度や各施設との連携による誘致活動の成果を踏まえ、今後、旅行代理店など民間事業者との連携強化による更なる成果向上に向けた市の意向を伺います。
4 フィルムコミッションの活性化による矢板市PRについて ——「矢板の魅力発信」——	令和7年度の栃木県フィルムコミッション事業では、390 件の相談及び 73 件の撮影実績があり、直接的経済効果は 2 億 7,737 万 4,000 円となっています。これに加え、市町単独で支援などを行った県全域の撮影件数は 392 件、直接的経済効果の合計額は 3 億 6,148 万 6,000 円となりました。
(1) 「ロケナビ」掲載施設等の 拡大について	現在、映画「ゴールデンカムイ 網走監獄襲撃編」に使用された荒井家住宅をはじめ、市内 25 か所が「ロケナビ」に掲載されています。 更なる魅力発信に向け、おしらじの滝や木幡神

	社、兵庫畑棚田、金精川のマス池等の名所や文化スポーツ複合施設、市内企業や市内店舗の追加、掲載写真の刷新など、今後の対応について市の見解を伺います。
(2) 矢板市フィルムコミッションの設置について	栃木県内には 13 団体のフィルムコミッションが活動しており、担当課、観光協会との連携、NPO 法人など、その形態は様々です。 ロケ地活用は郷土愛の醸成やイメージアップ、観光資源の有効活用にもつながることから、市のフィルムコミッションの現状や団体設置の検討など、今後の方向性について伺います。
5 矢板市公式LINEの拡大について —「行かない市役所」へ—	矢板市LINE公式アカウントでは、オンライン申請・予約、異常通報、スポット検索など多様なサービスが提供されており、市民にとってありがたい取組となっています。現在の世代別登録者数及び今後の取組について伺います。
6 矢板市統合ポイント事業「やいたまる」について —「矢板でポイ活」—	本年4月から矢板市統合ポイント事業が開始されました。これは、矢板市LINE公式アカウントを友達登録することで、市で行う各種ポイントを1つのポイントとして統合できる、市民にとって利便性の高いサービスです。 現在、健康マイレージ事業が統合可能となっており、その他のサービスについても追加が予定されています。ポイント交換先についても現在の予定はPayPayと「その他」と示されています。他自治体に対する矢板市の優位性を示すためにも、迅速な対応が必要と考えます。今後どのような展開を計画しているか、市の意向を伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 411 回定例会議

発言順序 2 議席番号 11 氏 名 関 由紀夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 防犯カメラ及び防犯灯の現状と今後の取組について	近年、凶悪犯罪や特殊詐欺など市民の安全を脅かす事件が相次いでおり、本市においても防犯対策の充実が求められています。 本市では主要駅や通学路への防犯カメラの設置や補助制度の導入など対策を進めていますが、維持管理やプライバシーへの配慮、防犯灯の管理負担など新たな課題も生じています。これらを踏まえ、本市における防犯カメラ及び防犯灯の現状と課題、そして今後の持続可能な防犯まちづくりに向けた市の考えについて伺います。
(1) 公共施設及び道路等への防犯カメラ設置状況について	市街地や公共施設周辺を除けば防犯カメラの設置は限定的であり、郊外や住宅地では夜間に不安を感じる場所も少なくありません。防犯カメラは犯罪抑止や事件解決、通学路の安全確保など多くの効果が期待されます。 これらを踏まえ、本市が設置している防犯カメラの現在の設置台数(公共施設、道路、公園等を含む)及びこれまでの設置方針について伺います。
(2) 防犯灯の整備状況及び整備方針について	市街地を離れた地域においては、防犯灯の設置が不十分なため、防犯上の不安を感じる箇所が見受けられますが、防犯灯の整備状況について、現状をどのように認識しているか、また、整備方針について伺います。
(3) 行政区等が設置する防犯灯に対する更なる支援について	行政区や地域団体が主体となって防犯灯を設置する場合、その費用負担は大きな課題です。他自治体では補助制度を設けている事例もありますが、本市においても補助制度の更なる拡充について検討する考えがあるか伺います。
2 介護人材の確保及び介護従事者の処遇改善に向けた現状と今後の課題について	高齢化の進展に伴い介護需要が増加する一方、生産年齢人口の減少により介護人材不足は深刻さを増しており、人材の確保と定着が喫緊の課題となっています。 とりわけ、介護士の処遇改善や収入の向上は、離

	職防止や人材確保に直結する重要な課題です。 国では「介護職員等処遇改善加算」の一本化など制度改正を進めていますが、小規模事業所では申請手続きの複雑さや物価高騰による経営負担等から、制度を十分に活用できていないとの声も聞かれます。 介護は市民の暮らしを支える重要な社会基盤であり、本市としても事業所への支援や介護職の処遇改善、人材確保に向けた取組を一層推進する必要があると考えます。 これらを踏まえ、介護人材確保の現状認識、事業所への支援体制及び処遇改善に向けた施策と今後の課題について伺います。
(1) 現状の人材不足の認識について	本市における介護人材の過不足状況及び今後の需要予測について、市の把握状況と認識について伺います。
(2) 介護職員等処遇改善加算の活用状況について	市内事業所における処遇改善加算の取得状況及び小規模事業所が申請を断念しないための市の相談・支援体制について伺います。
(3) 今後の課題と地域包括ケアへの展開について	生産年齢人口がさらに減少する 2030 年代に向けて、現場の負担軽減や、多様な人材（元気な高齢者、外国人材など）の受け入れ等、中長期的な課題に対する市の考えについて伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 411 回定例会議

発言順序 3 議席番号 4 氏 名 齋藤 典子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 道路整備について	私たちの生活の中で、道路は通勤・通学・買い物など、日常生活を支える重要な基盤であり、矢板市において整備しなければならない道路は数多くあると認識しています。そこで道路整備について以下の質問をします。
(1) スーパー道ぶしん補助金について	認定外道路の整備事業である「スーパー道ぶしん補助金」は今年で 3 年目を迎えました。1 行政区当たり 100 万円を上限としていますが、近年の原材料費の高騰により、限られた予算の中で十分な整備が進まないとの声も寄せられております。 現在、年間 20 件を基準に 5 月に募集し、達しない場合は 9 月に再募集を行っていると同っておりますが、1 行政区当たりの整備内容を充実させるため、実施件数を見直し、1 件当たりの予算額を増額することはできないか、市の見解を伺います。
(2) 木幡地区の市道について	木幡 9 号線は市道でありながら現在も砂利道の状態であり、地域住民から早期整備を望む声が寄せられております。 道路幅員を拡張した上で舗装工事を行う予定でしたが調整が進まず、未整備のままと同っております。安全な通行環境を確保するため、現在の道路幅員の中で舗装工事を実施することはできないか、市の見解を伺います。
2 矢板公民館調理室について	矢板公民館の調理室は市の中心に位置し、料理教室など地域交流や学びの場として多くの市民の利用が見込まれます。高齢者等給食サービスはかつて同調理室を使用していましたが、排水設備の問題から泉きずな館へ移転しており、片岡方面から参加される方の移動負担が大きいとの声が寄せられております。 調理室を高齢者等給食サービス等で使用できるよう改修及び環境整備を行う考えはないか伺います。

3 AEDの屋外設置の拡充について

本年4月17日に総合広告代理店との協力により、屋外型AEDの無償設置事業に取り組み、市役所及び矢板市文化スポーツ複合施設への設置が実現されました。これは、市民の生命を守る救命体制の強化につながる重要な取組と評価いたします。

しかし、心肺停止は場所や時間を選ばないことから、より多くの市民が迅速に使用できる環境を整えるため、現在の設置箇所に加え、他の公共施設にも屋外型AEDを設置することはできないか伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 411 回定例会議

発言順序 4 議席番号 1 氏 名 渡邊 英子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 行政区の存続について	全国的に行政区の加入率低下や役員の高齢化、担い手不足が深刻化しています。持続可能な行政区運営に向けては、従来の活動維持にとどまらず、活動内容の見直しや効率化、役員負担の軽減など、地域の実情に応じた運営への転換が必要と考えます。行政区の現状と課題、今後の取組について伺います。
(1) 現在の行政区の加入状況や課題について	加入者の減少、役員の高齢化や担い手不足、役員業務の負担など、市としてどのような課題を把握しているのか伺います。
(2) 行政区の負担軽減と持続可能な運営に向けた伴走支援について	行政区の維持・存続に向けては、単に加入を促進するだけではなく、現在活動している行政区の負担を軽減し、無理なく活動を継続できる仕組みを整えることが重要と考えます。専門的なアドバイスや情報提供、必要な制度・専門人材の紹介などを行う「伴走型の支援体制」の構築や、居住する地域によって行政区役員の負担や活動量に大きな差が生じることのないよう、行政区の体制や活動の見直しを支援し、持続可能な運営につなげていくための中長期的な支援策について伺います。
2 道路や歩道等の環境整備について	市内では道路の路面の凹凸や雑草・植栽等の管理が行き届いていない箇所が見受けられ、景観悪化や側溝の詰まり、害虫発生などの衛生面への影響、さらには見通し悪化による交通安全上のリスクも懸念されます。良好な景観と安全・安心な道路環境の維持に向けた環境整備について伺います。
(1) 道路脇や歩道、植栽周りの維持管理について	夏季を中心に草刈りや植栽の剪定が追いつかず、雑草や樹木の繁茂により道路・歩道の見通しが妨げられている箇所があり、交通安全上のリスクが懸念されます。現在の管理基準・体制と今後の対策について伺います。
(2) 官民連携による環境保全活動について	道路・歩道等の環境を継続的に維持するためには、地域住民や行政区、民間企業等との連携強化が

	重要と考えます。官民連携による環境美化・保全活動を更に促進するための仕組みや体制の構築について伺います。
3 指定文化財や日本遺産構成文化財の保全管理とその活用を図る担い手の支援について	市内には多くの指定文化財や日本遺産構成文化財があります。地域資源である指定文化財や日本遺産構成文化財を次世代へ継承するための適切な維持管理や修繕費用の確保と、文化財活用のための担い手育成支援、対策について伺います。
(1) 指定文化財や日本遺産構成文化財の保全管理や修繕費用確保のための今後の対策について	指定文化財や日本遺産構成文化財の建造物は常に風雨にさらされており、修理の先送りによる修繕箇所増加や材料費の高騰、自然災害・火災による被害も懸念されます。計画的な保全管理と修理費用確保に向けた市の計画について伺います。
(2) 指定文化財や日本遺産構成文化財を普及啓発する担い手に対する支援について	指定文化財や日本遺産構成文化財の普及啓発を目的としたイベント開催は、市民の認知度向上や郷土愛・誇りの醸成につながるほか、市内外からの来訪による経済波及効果により、修理費用の捻出にもつながると考えます。地域の歴史文化を伝える普及啓発活動に取り組む担い手に対し、どのような支援が可能か伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 411 回定例会議

発言順序 5 議席番号 5 氏 名 神 谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 防災・減災対策について	本年も全国各地で、地震や台風、豪雨等の自然災害により甚大な被害が生じている。近年、災害が激甚化・頻発化する中、市民の生命と財産を守るため、平時からの備えと災害対応体制の更なる強化が求められている。これらを踏まえ、本市の防災・減災対策について質問する。
(1) 指定避難所における空調設備について	令和 8 年熊本地震では、猛暑の中で多くの方が避難生活を余儀なくされ、避難所における暑さ対策や熱中症対策の重要性が改めて浮き彫りとなった。近年の猛暑を踏まえれば、夏季に災害が発生した場合、避難所における適切な室温管理は、避難者の健康と安全を守る上で重要な課題である。そこで、本市の指定避難所における空調設備の設置状況と今後の対応について見解を伺う。
(2) 要配慮者利用施設の災害対策について	本市防災ハザードマップには、洪水浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設が掲載されている。これらの施設における避難確保計画の策定、訓練の実施状況とその実効性、災害時における市との情報伝達及び福祉避難所等との連携体制について伺う。
(3) 備蓄・支援物資の供給体制について	令和 8 年熊本地震では、備蓄や民間企業との協定、避難所環境改善に向けた事前訓練（TKB48）が行われていたにもかかわらず、物資の輸送や避難所での設営等に課題が生じた。こうした教訓を踏まえ、本市における備蓄品の整備状況、備蓄場所・物資集積拠点、避難所までの輸送及び設営体制を確認するとともに、備蓄・支援物資供給体制の課題対応について伺う。
2 カスタマーハラスメント対応基本方針の策定について	栃木県ではカスタマーハラスメント防止条例が制定され、県内自治体でも対策が進められている。本市においても、職員を守り、市民の正当な意見や要望に適切に対応するため、判断基準や組織的な対応等を定めた基本方針を策定すべきと考えるが、市

	の見解を伺う。
3 手話リンクサービスの導入について	本年4月に矢板市手話言語条例が施行された。条例に掲げる手話を使いやすい環境づくりと意思疎通の円滑化を推進するため、手話通訳オペレーターを介して市役所へ電話できる「手話リンクサービス」の導入について市の見解を伺う。
4 矢板市文化スポーツ複合施設多機能ホールの音響環境について	矢板市文化スポーツ複合施設の多機能ホールについては、開館以降、音の反響が大きく、音楽や講演等の際に聞き取りにくいなど、音響環境の改善を求める声が市民や利用者から多く寄せられている。この課題については、これまで議会でも取り上げられているが、施設の供用開始から一定期間が経過した現在も改善を求める声が続いていることを踏まえ、現在の課題認識及び今後の対応について伺う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 411 回定例会議

発言順序 6 議席番号 2 氏 名 榊 真衣子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 誰一人取り残さない柔軟な教育環境について	矢板市教育大綱において「誰一人取り残さない柔軟な教育環境の充実を図る」ことが目標に掲げられています。不登校児童生徒の学びを保障することも重要であると考え、以下の質問をいたします。
(1) フリースクール等利用の際の出席や成績評価について	令和 6 年 8 月に文部科学省より、不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価についての通知が出されました。令和 7 年 12 月議会における教育長の答弁では「校内教育支援センターや適応支援教室への通級は出席として認めている」「家庭におけるオンライン授業への参加や課題等の提出などで成績などを評価している」とのことでしたが、フリースクール等の民間施設利用における出席扱いや成績評価の取扱いについてはどのように対応していくのか、本市教育委員会の見解を伺います。
(2) フリースクール等利用費への経済的支援について	大田原市やさくら市等の近隣自治体ではフリースクール等の利用費助成制度が導入されていますが、本市では全額自己負担であり、地域格差が生じています。本市における民間施設利用者への経済的支援制度の導入について、見解を伺います。
2 介護現場のデジタル化について	国が進める介護情報のデジタル化に伴い、「介護情報基盤」への移行・統合が全国的に求められています。本市における「介護情報基盤ポータル」の利用開始予定時期は令和 9 年 6 月 24 日と設定されており、県内でも比較的早い段階での運用開始を目指していると認識しております。そこで介護現場のデジタル化に関して以下の質問をいたします。
(1) 介護情報基盤利用開始までの工程について	令和 9 年 6 月からの利用開始に向けて、どのような工程で準備を進めているのか、本市の対応方針や進捗状況について伺います。
(2) ケアプランデータ連携シス	ケアプランデータ連携システムの導入は、介護従

テムの導入支援について	事業者の処遇改善加算の要件となるため事業者にとっては非常に重要な課題です。 先行自治体では、国の制度を活用してシステムの環境構築から操作指導等の伴走型支援や、必要な機器導入や環境構築に対しての助成を実施し、このシステムの着実な普及を図っています。 本市における、国や県の補助事業や関連予算を積極的に活用した市内事業者への支援施策の実施について、見解を伺います。
3 全庁的なD X推進体制について	たとえば介護現場のデジタル化は、福祉分野の課題であると同時に、市全体のD X推進の一環でもあります。介護情報基盤の利用に際しても、福祉担当部署のみで専門的なI T運用や事業者サポートを担うのは負担が大きいと考えます。デジタル戦略推進室やD Xフェロー等が庁内横断的に連携し、事業者支援や体制整備に取り組む考えについて、本市の見解を伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 411 回定例会議

発言順序 7 議席番号 7 氏 名 掛下 法示

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 ハッピーハイランド矢板行政区下水道料金改定について	6 月定例会議のハッピーハイランド矢板料金体系改定に関する一般質問の市答弁において矛盾点が生じたため、以下質問します。
(1) 行政の公平性と憲法の理念について	矢板市の下水道料金体系には、同じ市民でありながら最大 4.6 倍もの料金差が生じています。 特に、ハッピーハイランド矢板の住民のうち、10 m³以下の少量使用者は公共下水道の 1,760 円に対し、8,140 円 (4.6 倍) という極端な負担を強いられています。 これは、年金生活者・高齢者世帯にとって深刻な生活問題であり、憲法 14 条「法の下での平等」、そして憲法 99 条「憲法尊重擁護の義務」に照らして、行政が最優先で解消すべき問題であると考えます。このことについて市の見解を求めます。
(2) 一般会計からの繰入に関する答弁について	6 月定例会議にてハッピーハイランド矢板排水処理施設使用料は独立採算であるとの答弁でしたが、矢板市の下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、コリーナ矢板排水処理事業）全体が独立採算ではなく、一般会計からの繰入があります。 令和 6 年度決算では ・ 公共下水道 : 繰入約 2 億 5 千万円 (45%) ・ 農業集落排水: 繰入約 2,600 万円 (58%) ・ コリーナ矢板: 繰入約 120 万円 (3%) ハッピーハイランド矢板だけ独立採算を求める法的根拠はどこにあるのですか。 また、この繰入に関する答弁の中で、「繰入は設備投資（資本費）だけである」と説明がありましたが、令和 6 年度の公共下水道の営業費用を見ると、営業収益だけでは経常的経費も賄えておらず、「繰入は資本費のみ」とする説明は事実と整合しません。このことについて、市の見解を求めます。 ・ 営業収益 : 217,796 千円 ・ 営業費用 : 556,915 千円 ・ 減価償却除く営業費用 : 241,279 千円

(3) コリーナ矢板との取扱いの差について

○一般会計からの繰入

- ・コリーナ矢板：一般会計より繰入
- ・ハッピーハイランド矢板：繰入ゼロ

○料金体系

- ・コリーナ矢板：移管と同時に公営下水道と同一料金
- ・ハッピーハイランド矢板：市下水道計画に追加されているものの、料金は固定料金

共に民間移管施設であるが、取扱いに差があり、行政の公平性の原則に反すると考えられるため、その法的根拠について伺います。

(4) 固定料金に関する答弁について

市長は「固定料金が移管条件だった」と答弁しましたが、平成 31 年の協定書には固定料金の記載は一切ありません。移管時点では、固定料金のままスタートしましたが、公共料金は理由に応じて改定可能であり、「固定料金だから変更できない」は制度的にあり得ないので、この点について伺います。

(5) 施設更新を見越した企業会計への編入について

ハッピーハイランド矢板排水処理施設は市に移管済みであり、国の指針に基づき、本来は下水道企業会計に組み入れるべき施設です。企業会計に入らない限り、公営企業債（充当率 100%であり、全額企業債可能であり、また交付税措置もあります）が使えません。老朽化更新費は数億円規模であり、特別会計のままでは更新財源の調達が困難であります。下水道企業会計への組み入れは必須と考えますが、市の見解を伺います。また、市はどのように更新財源を確保するつもりなのか、方針を伺います。

(6) 市の管理移管後に経費が増加していることについて

令和 4 年の実質支出は 7,516,390 円でしたが、令和 8 年度予算には 10,972,000 円へと 146%増加しており、実質赤字予算となっています。委託費、検査費、修繕費が軒並み急増しており、市の経費管理のあり方に問題がある可能性があります。移管後、特に令和 7 年及び 8 年に経費が増加した具体的な理由を伺います。

■排水処理施設の実質支出と収支の推移

単位：千円

年度	実質支出	基準比	実質収支
令和 4 年決算	7,516	基準 100%	2,079
令和 7 年予算	9,353	124%	78
令和 8 年予算	10,972	146%	△1,397

(7) 排水処理施設管理委託費の
民間見積との差について

私が提示した排水処理施設管理委託費（検査込み）の民間見積は 160 万円でしたが、市の令和 8 年予算は 464 万円であり、304 万円もの差があります。

同じ業務でなぜここまで差が出るのか。また委託費を人の年収に換算すると、予算 1,935 万円、民間見積もり 715 万円となり、市の予算は高額です。市の設計見積不備が疑われるが、この点について明確な説明を求めます。

■排水処理施設管理委託費の設計額と落札額推移

年度	設計額	基準比	落札額	基準比
令和 3 年	254 万円	100%	200 万円	100%基準
令和 7 年	258 万円	102%	230 万円	115%
令和 8 年	384 万円	151%	330 万円	165%

(8) 排水処理施設管理総費用の
抜本的コスト低減について

令和 8 年排水処理施設管理実質予算は 1,097 万円でしたが、令和 4 年の総費用 750 万円と同様に収めるコスト低減策を講じるべきと考えます。現在、行政におけるコスト意識の向上が求められます。一例として別紙のとおり高騰した外部委託費用を職員の直営化と放流水検査の見直しにより 300 万円のコスト低減策を図るべきと考えます。市の見解を求めます。

(9) ハッピーハイランド矢板の
これまでの財政貢献の評価に
ついて

ハッピーハイランド矢板は過去 48 年間、補助金ゼロで運営し、市に対して 1 億 5 千万円以上の財政貢献を行ってきました。料金体系による減収分約 300 万円は、50 年分に相当し、この財政貢献を踏まえれば十分正当化されると考えます。この歴史的事実をどのように評価しているのか伺います。

2 学校・公共施設老朽化更新で
の財政影響について

北見市などで、過大な公共投資等の影響で財政負担が重くなり、財政運営が困難となった事例が報告されています。地方債を伴う大型投資は、財政に与える影響として、借入金元金据置期間を考慮すると議会承認後から約 3 年目以降に影響が出るため、議会で承認する際は、5 年先以上の財政見通しを立てて判断しなければならないと考えますが、現状は財政見通しが明確でないまま議決を求められている

状況にあります。東小建設予算は義務教育に係るものであり、通常は国の補助金 33%、財政措置 40%で市の負担は 27%で済むにもかかわらず、全額市負担で提案されたため、2 人の議員が反対しました。既に建設はスタートしていますが、この財政に対する影響度を今回概算試算しましたので、市の見解を求めます。

なお、東小建替えに続き、まだ未決定事項ではありますが、庁舎を新築した場合の財政影響度を仮に試算しましたので、併せて見解を求めます。なお、計算根拠は別紙を参照ください。

■試算する上での条件仮設定

- ・地方債：20 年償還、金利 3.5%
- ・東小投資額：45 億 8 千万円(内市債 32 億円、基金取崩し 13 億 8 千万円)
- ・庁舎新築(時期、投資額未定で仮設定)投資額：60 億円(内市債 50 億円、基金取崩し 10 億円)

■財政指標に対する影響度概算試算

	R 6 年決 算	小学校 建替	庁舎 建替	備考
経常収支 比率(%)	91.3%	94.0%	98.1%	90%以上財政硬直化、 98%予算編成難しい
公債費負 担比率(%)	11.7%	13.9%	17.3%	15%以上警戒、20%以上 危険ライン
実質公債 費負担比 率(%)	8.3%	11.0%	15.3%	18%以上早期是正、25%以上 早期健全化
自由に使 えるお金 (億円)	約 7.3	約 5.1	約 1.6 円	経常一般財源総計×(1-経常 収支比率)

(1) 財政指標に対する影響度について

概算試算では、東小建設で経常収支比率が 94.0%、庁舎建設で 98.1%を示しており、予算編成上の危機的状況が懸念されます。具体的には、自由に使えるお金が R 6 年では約 7.3 億円あったものが、小学校建替で約 5.1 億円、庁舎建替で約 1.6 億円に減少することを示しており、公債費負担比率も 15%以上の警戒ラインを超える見込みです。この見通しについて伺います。

(2) 大型投資案件の財政見通しの義務化について

二元代表制の立場から、財政指標の悪化については、予算の議決権を有する議会も責任を負うもので

あります。しかし、現状では地方債を伴う大型投資について、少なくとも3年以上の財政長期見通しがあれば、議会での財政上の判断が難しいと考えます。今後、地方債を伴う大型投資案件については、5年以上の財政長期見通しの提出を義務化していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

3 東小建替の総括について

令和7年6月9日付の新聞報道によると、隣のさくら市氏家小学校の老朽化更新について、新築ではなく長寿命化を図ることを決めたとのこと。さくら市長はその理由として、長寿命化であれば国の交付金も活用でき、財政面でも有効な選択肢であると述べました。一方、矢板市の東小学校建替えは補助金を活用できず、45億8千万円全額市負担となり、財政に大きな負担を与えました。市は今回の財政影響度試算を踏まえ、東小学校建替えに関する判断をどのように総括しているか、見解を伺います。

4 選挙無効票撲滅のための電子投票の導入提案について

現在の選挙は無効投票が大変多く、その要因には手書きによる名前記入の投票形式に問題があると考えます。既に那須町では、来年度からの地方選挙から電子投票の採用の検討を開始し、県選管も後押ししているようです。貴重な市民の投票を無駄にしないよう、来年の選挙より電子投票を導入すべきと考えます。市の見解を求めます。

■矢板市選挙区での無効投票数

選挙	時期	無効 投票数	得票総数に対 する無効率
矢板市議選	令和5年4月	198票	1.4%
矢板市長 選挙	令和6年4月	120票	0.7%
栃木県議 選挙	令和5年4月	280票	2.3%
栃木県知事 選挙	令和6年11月	214票	2.4%